

# ごみの分け方・出し方

## 分別収集で限りある資源を大切に！！

もえるごみ

**生ごみ**  
水をよく切って  
生ごみの  
70%~80%は  
水分です

**廃油(食用)**  
凝固材で固めるか  
紙等にしみ込ませて

**紙くず・布切れ**  
資源に  
出せない  
もの

**落ち葉・草**  
乾燥させて

**紙おむつ**  
汚物を取り除いて

**布団・座布団**  
指定袋に  
入らないものは  
粗大ごみで

新聞・雑誌・段ボール・古布・紙パック・雑紙は、資源としてリサイクルできます  
できるだけ地域の資源ごみ回収団体へ  
出していただくか、清掃センターへ  
持ち込んでください(無料)

●生ごみ処理容器・処理機購入費補助金  
生ごみの減量化・資源化のために補助金を交付しています

|                                                                                    |                        |              |                       |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------|-----------------------|
|   | 生ごみ処理容器<br>【コンポスト】     | 1世帯に<br>2台まで | 購入価格の1/2<br>上限3,000円  |
|  | 生ごみ処理機<br>【乾燥・バイオ・消滅式】 | 1世帯に<br>1台まで | 購入価格の1/2<br>上限20,000円 |

プラスチック

●このマークが目印です  
●水洗いし汚れを取ってください  
●リサイクルを目的に収集します

**食品トレイ** **プラスチック容器**  
使い切って  
よく洗って

**発泡スチロール**  
指定袋に入る  
大きさに砕いて

**DVD・CD**

**キャップ・ラベル** **レジ袋・菓子袋**

**ビデオ・カセットテープ**  
テープ類はプラスチックの指定袋に  
テープ類だけを入れて出してください

**収集の対象外  
(プラスチック類として)**

●ペットボトル  
ペットボトルは「ペットボトルの  
収集日」に出してください

次のものはその他の不燃物で  
●洗っても汚れが落ちないもの

●他の素材が付属しているもの  
例: 金属・木・ガラスが付属した  
おもちゃ・台所用品・文房具等

上記のものはリサイクルの妨げ  
になるので収集できません

ビン

●飲料用・食品等のビン類のみ

一升瓶やビール瓶はリターナブル瓶です  
リターナブル瓶は繰り返し  
使えますので販売店に  
引き取ってもらいましょう

※ ガラス製品・せともの  
照明具・化粧品のは  
その他の不燃物へ  
※ 農薬・劇薬の瓶は  
購入先や専門の処理業者へ

缶・金属

●大部分が金属でできているもの

※ アルミ缶はできるだけ地域の資源ごみ  
回収団体に出してください

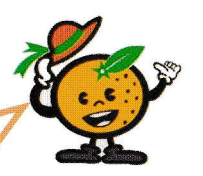
●スプレー缶・カセットボンベは  
使いきり、  
その他の不燃物で

ペットボトル

●このマークが目印です

キャップ・ラベル(プラスチック)を  
外して、中をかるく水ですすいで  
**ペットボトルだけ**を  
プラスチック類の指定袋に入れて  
出してください

きちんと分別し、市指定袋に入れて  
決められた日時・場所に出してください。



その他の不燃物

●プラスチック・ビン・缶・ペットボトルに分別できない不燃物を入れてください

**ビニールシート**  
50cm角に  
切って

**小型電気製品**

**家庭用ホース**  
20cm以内に  
切って

**剪定枝(業者施工以外)**  
直径15cm  
長さ150cm以内で  
指定袋に入るように

**革製品類**

指定袋に入らないものは  
**粗大ごみ**で出しましょう

●危険なもの●  
●せともの・ガラス・鏡・蛍光灯・電球  
中身が割れて袋の外に出ないように  
必ず新聞紙等で包んでください  
※作業員のケガ  
につながります

●使い捨てライター  
必ず中身を**使い切って**

●スプレー缶・カセットボンベ  
使い切ってから

●おもちゃ・時計等  
乾電池は必ず抜いて  
※上記のことが守られていないと  
ごみ収集車の中で**爆発・火災**の  
原因となります

粗大ごみ

「清掃センター」へ申し込んでください(有料です)

電話 0737-82-5747  
時間 8:30~17:15(土日・祝を除く)

自宅付近に収集に伺います  
料金は品物別になっています

直接搬入

以下の場所に直接搬入することができます(搬入する際に指定袋は必要ありません)

**清掃センター** (82-5747) 有田市千田196  
搬入できるもの: 資源ごみ【新聞・雑誌・段ボール・古布・紙パック・雑紙】(無料)

**環境センター** (52-5384) 有田川町上中島927  
搬入できるもの: もえるごみ・その他の不燃物・粗大ごみ(全て有料)

**有田再生資源協同組合(古勝商店)** (52-2002) 有田川町天満35-1  
搬入できるもの: プラスチック・ビン・缶・金属・ペットボトル (全て有料)

※持ち込み時間等の詳細については、事前にお問い合わせください

特殊

**使用済み乾電池**  
地域の学校・公民館等に  
設置している「使用済み  
乾電池回収缶」にに入れて  
ください

**使用済みパソコン**  
右記のPCリサイクル  
マークがついている  
ものはメーカー・販売店に引取ってもらい  
ましょう

**家電リサイクル法対象品**  
冷蔵庫 洗濯機 エアコン テレビ  
冷庫 乾燥機

販売店で引取ってもらってください  
引越し等で急を要する場合は  
清掃センターへご相談ください  
いずれの場合も「リサイクル料金」と  
「収集運搬料金」が必要です

収集不可

●以下のものは収集できません

※購入先や専門の処理業者に  
処理を依頼してください

消火器 コンクリート・石 廃油 タイヤ・車部品 農薬・劇薬(容器も)

その他 ※産業廃棄物は市の収集には一切出せません  
医療廃棄物・オートバイ・農機具・肥料袋(農業用)  
ワイヤー・ロープ・漁網・灯油ポイラー・建築廃材・灰・土など

集団回収

自治会や地域の団体が行う資源ごみの集団回収をご存知ですか?

市の収集以外にも地域の団体が資源ごみを回収しています  
【新聞・雑誌・古布・段ボール・ビン・アルミ缶等】  
資源ごみのリサイクルのためにぜひ活用してください  
※市では管理しておりませんので自治会等の回収実施団体に直接おたずねください



●お問い合わせ先  
有田市役所生活環境課 (83-1111 内線229)  
清掃センター (82-5747)

ごみの減量化・資源化にご協力ください

ご家庭の見える場所に貼って、ごみ出しの際にご確認ください。